

**令和7年度 第3回郡上市行政改革推進審議会 要録**  
**(令和7年度 第5回郡上市行政点検外部評価委員会 要録)**

**日 時**

令和8年1月27日(火) 14時00分～15時30分

**会 場**

郡上市役所 4階 大会議室

**出席委員**

尾藤望会長、蒲智美会長代理、今井良幸委員、臼田啓子委員、河合美世子委員、曾我厚夫委員、名畑司委員、橋川健祐委員、羽土洋祐委員

**欠席委員**

山根さき委員

**職務による出席者**

河合市長公室長、林政策推進課長、猿渡改革推進係長、蓑島企画調整係長、國田主事

**会議内容**

**1. 開会**

**2. あいさつ**

**<会長あいさつ要旨>**

先日、私と副委員長とで市長に対して、令和7年度郡上市行政点検外部評価委員会の結果報告を行った。山川市長から、今回の評価までは、日置市政のもとで作られた予算の中での行政評価であり、来年以降の評価でいよいよ自身が考えられた予算に基づく行政評価が行われるとおっしゃられていた。次年度は、山川市長の考えられた取り組みに対し我々が評価していくということとなる。市長には、これから予算や人が減っていくという時代に合わせて、何をどのように選んでいくのが難しいという話もさせていただいた。

第3次郡上市総合計画を策定するにあたり、計画も見直されスリム化が図られる。郡上市はまさに変化の流れの中にある。そういったところで市民目線の皆さんの意見を市が参考にしていただき、今後もよりよい市政になるように、我々としても協力していければと改めて思った次第である。

本日は、報告のような面もあるが、普段から皆さんが関わっていらっしゃる観点から何かお気づきの点があれば積極的にご発言いただきたい。本日もよろしく願います。

**<以下、会長の進行により、事務局が報告事項を説明>**

令和7年度行政点検外部評価に対する対応方針及び行政点検結果について

事務局より資料1、資料2に基づき説明

資料1

資料2

**<以下、審議会委員からの意見、質疑応答>**

**委員**

一覧表の評価について、A評価やB評価が多くを占めているということで、評価としては順調かもしれないが、ただその中で、マリアージュ郡上の会員登録者数などD評価がついている項目もある。D評価がついた項目は、事業の抜本的な手法の見直しが必要であると思う。

ただ、そもそも、このような事業を行政が担うべきなのかと思う部分もある。D評価がついたものについて、抜本的な改善の見直しができるものであればよいが、予算や人員が、どんどん厳しくなっている中で事業のスクラップなども検討するとよいのではないかと見直さなければ

いけない事業を継続しているとなると、何のために評価しているかがわかりづらくなると思うので、その辺りをご検討いただきたい。評価結果について、外部評価したものについて対応方針を示されていると思うが、それ以外のところの対応も検討しないと、何のために評価をやっているのか分からなくなる。評価をやる方も疲れてくると思うので、ご検討いただくとよいと思う。

#### 事務局

ご指摘のあったD評価の「結婚支援の充実」については、急に事業自体の見直しが必要になったわけではなく、数年かけて、徐々にマリアージュ郡上の登録会員数が減ってくるという問題に対して、対応しなければならないという課題があった。市長が交代したことを契機に、事業を抜本的に見直し、令和7年度からマリアージュ郡上という結婚相談所については、閉鎖に踏み切ることにした。

従来は、結婚を支援するための出会いの支援、そこから結婚に至るまで後押しするまでの支援を行ってきたが、令和7年度から結婚に踏み切られ、新しい生活のスタートを切られた方への支援という形に手法を変えて事業に取り組んでいる。このように結婚相談や結婚支援について改革を進めているところである。

#### 委員

私もかつて行政職員として勤務しており、その経験からすると、どうしても自分が取り組む事業に、CやDの評価を付け難い部分もある。先ほど申し上げた通り、今後の行財政の状況が、さらに厳しくなると思われるため、自己評価というところの内部評価は尊重しつつも、やはり厳しい目で外部から見っていく必要があるのではないかと。

#### 委員

2点お話をさせていただく。「地域資源を生かした産業育成」に対する市の対応方針の中で、「働きたくても働けない層が一定数存在することが判明した」と記載がある。ここでは、フルタイムでは働きにくい、短時間であれば働きやすいという意味合いが込められていると思われるが、福祉の立場からすると、働きたくても働けない層の中には、障害のある人、いわゆるひきこもり状態にある人、罪を犯してしまって社会復帰した人、若年性認知症の方とかいったような人たちが含まれているのか気になっている。そのような人たちも含めた支援をお願いしたい。

また、「高齢社会の状況をブランディングできるのではないかと」という意見に対しての返答の部分について、文章の一部が読み方によっては、移住による高齢者の増加が社会保障の負担増の原因になるという印象を受けるため、削除いただいたほうが良いのではないかと。

地域研究の中で言われていることになるが、都会に出られUターンで老後に地元に戻りたいという方は、すぐさま介護や医療が必要になるという訳ではなく、消費者として地域の経済を支えていく存在にもなる。高齢者の受け入れを後ろ向きにとらえるのではなく、積極的に一定数を受けるといった方向で検討しても良いのではないかと。

#### 事務局

1点目のご指摘の点である障害のある方等の支援に着目しながら取り組みを進めることに関しては、もっともなご意見であると思われる。市でもそのように考えており、これからも取り組みを進めて参りたいと考えている。現在、策定を進めている第三次郡上市総合計画では、こういった視点を持って、市の施策として展開をしていくことを考えているため、よろしく願います。

2点目については、ご指摘の通りであり、私たちのチェックが不十分であった。このような内容は慎重に記載すべきであり、入れるべきではないと考える。私たちの部署は、移住や定住の受け入れを進める側の部署であり、ご高齢の方の移住を拒むというようなことは一切ない。不適切な記載であると思われるため、削除をさせていただく。

<以下、事務局から説明>

第三次郡上市総合計画及び指標について

資料1、資料2に基づき説明

資料3

<以下、審議会委員からの意見、質疑応答>

会長

ただいま説明のあった指標の設定については、行政点検の際に、指標設定が適切なのかという指摘を受けている指標である。これを第三次郡上市総合計画の策定に合わせて設定を検討しているところである。資料をご確認いただき、この設定で良いかご意見をお願いしたい。次回の総合計画審議会では、行政改革推進審議会にて意見を確認したという前提で、話が進むためよろしく願います。

委員

私の方から5点ほど意見を述べさせていただく。まず1点目が、「健康・福祉」分野の「地域福祉・障がい福祉」についての意見となる。1つ目の施策「重層的な支援体制の推進」の指標として「支援会議等から必要な支援に繋がった件数（年間）」を挙げていただいている。支援会議は、本人の同意なく関係団体が個人情報共有することを法的に許されている会議であり、現場では非常に重宝して活用されている一方で、本人の同意がない中で家庭情報を共有されることにより、本人に対しての権利の侵害が問題となりかねないため、指標とすることについては慎重になる必要がある。指標の採用にあたり個人情報に配慮する旨を注釈として添えていただくことや別の指標を検討されるのが良いと思われる。

2点目が「地域福祉・障がい福祉」分野の3つ目の施策「生活困窮者の自立支援」に関する意見となる。指標の設定理由として、就労や増収が「自立した生活」につながると考えられるためと書かれている。厚生労働省の見解としては、自立を「経済的自立」と「日常生活自立」と「社会参加自立」に分類している。「経済的自立」は、働くことによって就労して自立すること、「日常生活自立」は、昼夜逆転の生活を正し、家事洗濯などの生活ができること、「社会参加自立」は、就労まではいかないが、ボランティア活動や地域活動等に参加できることというように段階的にとらえる自立論が提示されている。それらが、妥当かということは議論があるものの就労だけを自立ととらえるのは、社会福祉分野の議論としては、やや危険性がある。ボランティア活動や相談窓口に繋がった数など、社会資源と結びついた件数を指標化できないかご検討いただきたい。

3点目が、「産業・雇用」の方針3「商工業」、施策2の「選ばれる企業づくりと雇用の場の創出」について、市内の新規就職者数を増やすことに関して、フルタイムの雇用者を増やすというのは限界がきているように思われる。短時間の雇用を推進する企業の数や多様な働き方をする人口の増減など、多様な働き方を容認していくような指標化ができないかと感じた。

4点目の「まちづくり・地域振興」の分野の「共生社会」の施策1「人権意識の啓発」の部分への意見となるが、指標が「人権に関する相談件数（年間）」ということで、望ましい方向として、相談の件数の減少を目標として掲げておられるが、相談件数の減少が必ずしも成果に結びつかない場合もある。近年の例でいくとジャニーズ問題をきっかけに、男性はセクハラに遭わない、性的被害を受けないという一般的な世の中の認識が変化し、その結果、男性の相談件数が増えている。児童虐待に関しても、児童虐待防止法ができたことによって虐待の件数が増えた、相談件数が増えたという経過がある。そういった意味で件数が増えるというと否定的にとらえられがちであるが、認識をされて相談窓口につながることを大事であると思われるため、ここの相談件数を減らすというのは、本来拾い上げるべき声を拾い上げられないことに繋がりがかねないため、再考の余地があるのではないかと。

5点目は5番「まちづくり・地域振興」分野の施策分野の3番「交流・連携」、施策3「教育機関と連携したまちづくりの推進」に関して、「大学と連携して行った事業の件数（年間）」ということが指標に挙げられている。大学との連携に関して、ぜひ私どもの大学ともいろいろと連携させていただきたい。

## 事務局

全体にわたるご意見をいただき感謝申し上げます。ご指摘の点については、再度協議を行い、その上で最終的にどうするか考えていきたい。最後の大学との連携については、ぜひお願いしたい。企画課で担当しているためお声かけをいただければと思う。

## 委員

今から3、4年前にスポーツの分野に関する基本方針を外部評価委員会で評価したときに、取り組みの中で障害者スポーツに触れていないという理由からCと評価されていた記憶がある。今回説明された基本計画の主な取り組みを見ると、「誰もが文化スポーツに触れる機会を広げます」と書いてあるものの障害者スポーツに触れていない。外部評価の時にまた指摘される可能性があるのではないか。

## 事務局

今回の総合計画の中にある主な取り組みは、今までの総合計画のように細かなところを1つ1つ拾い上げて記載するという手法は取らずに、大きな括りで挙げていく形としている。すべての項目において同様な記載の方法をとらせていただいております。委員がおっしゃられた点は、施策の中では、当然の視点としてやっていくものとして考えているが、主な取り組みに関しては、他の記載の方法と揃えさせていただきたい。

## 委員

外部評価委員会で、また同様の指摘がされるのではという懸念があったため、質問させていただいたが、障害者スポーツにも取り組むということであれば問題ないと思う。

この資料とは関係ないが、先日スポーツ関係の会議に出ていた際に、「スポーツ立市郡上」という言葉を耳にした。これは、市長が推進しているのか。

## 事務局

市長からそのような方向で、これからの市の活性化を図るという話は聞いている。スポーツ振興のみならず、地域全体をどう盛り上げていくかという中にスポーツという視点を盛り込みながらやっていきたいという思いを持たれている。

例えば、市が「スポーツ立市郡上」を全面的に押し出すというのであれば、基本構想の中に盛り込んでいくことも1つの方法かもしれないが、どちらかというスポーツツーリズムの中の大きな目標としてやっていきたいということで、スポーツツーリズムの中にそういった部分も含まれると考えている。

## 委員

指標全般に関して、計画策定の段階では目標の設定等に熱心に取り組まれているものの、策定後の活用が進まず、随時チェックしていく体制が弱くなっていると思われる。目標値の設定は、各課の状況やエビデンスに基づいて設定をされていると思うが、目標値に近づけていく段階に課題があると思う。行政改革審議会でも検証をしていくと思うが、内部でしっかりと進捗の管理をしていくことが大事になるのではないか。今回のように外部の会議は、随時にしか開かれないため、やはり行政内部の中でどう進捗管理し、目標に対してこのままでは達しない場合には、市として対処していく必要がある。その辺りの体制を、新たな総合計画を策定する中で改めてご検討いただけるとよいのではないかと。

## 事務局

毎年、5月の出納閉鎖後に決算審査というものがあり、その決算審査の調書を作るときに合わせて、事務事業点検を行うこととしている。職員の手間を少なくしたいという思いからこのような手法を取らせていただいております。この点については、これまで通りとしたいと考えている。事務事業点検の活用については、もう少し強化をしていく必要があるというと思われるため、新年度に向けて改めて考えてさせていただきたい。

また、来年度、市は組織機構改革を行う。次の体制の中では、行政改革を含めた企画分野を

担う部署と財政分野を担う部署が同じ部の中で動くこととなる。今後、行政点検の結果を財政に直結して見ていけるようになるため、そういった目線からも、やり方を再考して参りたい。

#### 委員

もともと行政評価とは、財政部門と連動させることを想定はしていたものの、どこもあまり上手くいってないという部分がある。行政評価と財政の連動させる取り組みだけではなく、取り組みが進捗してないところをどうフォローしていくのか、財政的な問題なのか人的な問題なのかの判断を各課にまかせず、庁内全体でフォローしていくような仕組みがあると数値に実効性が生まれるのではないかと。

#### 委員

指標設定シートの「まちづくり・地域振興」の分野の中の「自治・協働」の施策の指標についての意見となる。「地域協議会に関わる集落支援員の人数」のように集落支援員を配置することが目標になっているとどのように集落での意思決定に関わり、どうやって自治を進めていくかという中身がおろそかになるのではないかとという疑問点がある。また、「地域協議会における40歳以下の委員の割合」について、年齢層は大事だと思うがジェンダーも同様に重要な要素であると思われる。先日、テレビの番組で、地域の意思決定段階に女性が入っていないと地域で静かに女性がいなくなるということが特集されていた。やはり、高齢の男性が中心となり意思決定をしているところでは、若い人が静かにいなくなって、戻ってこない。女性は男性の倍以上の人口が出て行って戻ってこないことがわかっているので、そのような部分も男性だけに偏らないことを意識してみてもどうか。

#### 事務局

集落支援について、住民の方の意見を聞いて、どう地域づくりをしていくかという部分は、重要と考えている。ただ、現在、郡上市は、集落支援員を1人も置いてないという状況であり、まずは一人ずつ配置をしていくことが大事であるということで指標として設定させていただいている。

地域協議会の委員の年齢について、高齢男性の委員が多いという部分があるため年齢層を下げたいという思いがある。女性の参画については、これまでも女性委員を増やすという取り組みを進めているため、そこは続けつつ、年齢層を下げていくというような形で持っていきたい。

#### 事務局

加えて、男女共同参画プランにおいて、女性の割合というものを定めている。別の計画の指標になるが、男女共同参画推進審議会の中でそのような部分も管理をしながら取り組みを進めている。今回は年齢の方に着目してこの指標を立てさせていただいたということで、決してジェンダーを蔑ろにしているのではなく、両方の取り組みを進めて参りたいと考えている。

#### 委員

次期総合計画のスリム化を図っていることから、指標がより中核的になっていると思われる。職員自身もこの指標を一番中心に置くというつもりで書いているはずで、絞り込んだ以上は、注力すべきものを設定していただきたいと思う。各課が何となく実現しやすい、普段の業務の延長線上のような指標を設定しているのであれば指標を設定する意味はないと思っている。現状維持ができていないかを確認する指標になっていないかを心配している。指標を設定した以上、本気で取り組む覚悟をしていただきたいし、今後の行政点検の中でも、指標が進んでいない時には、指標の設定の際に本気で取り組むんだという意識を持って設定しているということを再認識していただきたいと思う。

その中で、気になっている点はいくつかある。「健康・福祉」分野の3番「高齢者福祉」の3番の「認知症対策の総合的な推進」の指標として「認知症総合支援の推進状況」というものが設定されているが何を指すのか理解し難い。市民に見せるのであれば、指標の意味合いがわかるように説明する必要があるのではないかとと思われる。「環境・防災・社会基盤」分野の1番「環境」の2番「脱炭素社会の実現」の指標が「市内の二酸化炭素排出量（年間）」であるが、

この計算方法なども市民はよく分からないため、こういったところの説明が必要ではないと思われる。また、「行政運営」の中の、「財政運営」のところの「将来負担比率（時点）」の目標値が「該当なし」とされているがこれで良いかという点が気になった。

先ほど、地域協議会における年齢で40歳以下の委員の割合を指標に設定することが話題にあがっていたと思う。これは個人の私見になるが、40歳から60歳以下の幅の層がもしかすると現状で中空になっていないだろうか気にはなっている。自分の所属する自治会は、61歳以上が活躍しており、40歳から60歳までの間の中間層があまり関わっていないのかもしれないと感じているが、実は、その辺の世代が今後の活躍のキーになるのではないか。現在、実社会でそういった役割を担っているのが61歳以上の方たちという気がしており、市の取り組みで一足飛びに40歳以下を対象に絞られてると、その間の年齢層の方々は、関与できるだけの余地があるのかと改めて感じた。若い世代を巻き込むのは当然必要であると思われるが、若い世代だけに着目するのではなく、実際に地域社会、自治会を支えているのが高齢の方々が中核になってくることは考えておいてもよいのではないか。また、今までなぜ40歳から60歳以下の世代が深く関わりがなかったのかも含めて、市としても気にかけていただく方が良いと思う。

#### 事務局

この指標を立てることに対して、市としても、職員それぞれが相当の覚悟を持って、事業に取り組んでいく必要があると認識している。今まで、この指標は、総合計画の冊子の中には出てきていない。評価シートの中で指標が現れてくるというような形になっていたが、今回の新しい総合計画では、指標を総合計画の本の中に表していくこととなる。この計画の中に指標が謳われてくるため、職員は、それを踏まえ、自分ごととして重点を置いてやっていくという姿勢は、今まで以上に必要となる。そういったことを職員に対しても伝え、事業を展開していきたいと考えている。

2点目の、年齢についてはいろんなご意見があるかと思う。40歳がいいのか、いくつがいいのかというのは確かにあると思うが、ここについては若い方にまずは、地域の運営に参画して欲しいということ、そしてそういった方が将来にわたって、地域の中でご活躍をいただきたいという思いの中で掲げさせていただいたものである。どの世代が地域の運営に関わるかという点については、これから着目をして参りたい。

#### 委員

今の地域協議会には、40歳以下の自治会長や民生委員等の方はほとんどいない状態なのか。先ほど、委員長も言われたとおり、40歳以下だけではなく、その上の世代が活躍する社会というのも大事だと思われるため、40歳以下にこだわりすぎなのではという印象を受けた。

#### 事務局

地域協議会は、来年度、ちょうど任期満了を迎えまして、組織が再編されると思うが、若干人数を絞り出し、さらに先ほど言った男女のバランスや年代層のバランスを考慮しつつ再編をしていただくようにして進めている。その中で、必ずしも団体の参加者は、その長である必要はなく、団体からご推薦をいただき、若い方に参加していただく形でも良いと考えている。ただ、先ほど申し上げたとおり、年代のバランスは考慮しつつというのは当然あるかと思われる。当然、若い人ばかりでよいかと言うとそうではなくて、やはり中堅どころのご活躍というものも必要になると思われるため、そういった部分を見ながら進めていく必要がある。ただし、やはり若い方の参画を求めていくということがこれからのことを考えると必要になると思われるため、今回、40歳以下の委員の割合を1つの目標として出させていただいた。

#### 委員

「共生社会」の部分で、「人権に関する相談件数（年間）」という指標が掲げられているが、この相談件数はどこから集まってきた相談件数であるのか。人権を担当する部署での相談件数かもしくは各部署での人権に関する相談の件数を合計した件数なのかお聞きたい。

また、「多文化共生」の部分に関連する要望になるが、外国人が郡上だけで700人近くおられるが、その方々の交流の場がないような状態であるため、今後、外国人の方の交流、外国人

の相談の窓口の充実にも力をいれたいと思う。

#### 事務局

先ほどの人権相談の件数について、担当の市民課より、人権相談という場を設けており、そこでの相談件数をカウントしていると聞いている。

#### 委員

私も人権相談員であるが、人権擁護委員が行う人権相談は、ほとんど相談者がいないのが現状であり、対面での相談だけでなく電話相談等も合わせた数ではないかと思うところがあった。また、ご確認いただき明確にさせていただけると良いのではないかと。

#### 事務局

令和6年度の数字で40件と聞いている。今一度、数字の確認をさせていただく。

#### 事務局

多文化共生について、八幡と白鳥に国際友好協会という団体があり、事業の多くは、この2つが中心となって取り組まれており、交流事業もされているということである。市も団体への助成をしているほか、市の事業を委託していたり、市と共同で実施したりという取り組みを進めているところである。労働者としてこちらにお越しにいただいている方や結婚してこちらへ住んでいる方などを含めたいろんな外国人の交流の場が求められているということで、そういうところにも今後、力を入れてもらいたい。

外国人の方が生まれ育った外国の文化と日本の文化には、当然様々な違いがある。このような文化の違いをお互いが理解しあうことが、この多文化共生の事業の根本になる。従ってこの事業の取り組みの中には、外国人同士の交流もあるかもしれないが、基本的には日本と外国の方との交流が主になってくると考えている。

ただ、仰られたように、いろんなご相談や日本で暮らすにあたってのご不安に対しては、考えていかなければならないと認識している。お困りの方に対しては、市としても対応して参りたいと考えており、わかりやすい周知や広報を行いたい。人口に対する外国人の方の割合が、それほど多くないというのが現状であるが、委員のおっしゃられた取り組みも今後、さらに外国人が増えてくる状況の中にあっては、主になってくるかと思う。

#### 委員

国際交流事業における高齢化が問題だと言われている。こうしたことに対する、支援の方法もまた検討していただければと思う。

#### 委員

指標に掲げてある数値の根拠について、時の担当者によって数字がいくつか出てきたりすることも考えられるのではないかと。指標の設定があやふやで、人事異動で担当職員が変わると、根拠となる数字の算定方法が変わる可能性もあるのではないかと聞いていて感じた。既に企画課などの総合計画の関わりの部署で管理されているのかもしれないが、数字の根拠を一元化して管理して、後のトラブルが起らないようにしておく必要があるのではないかと。

#### 事務局

その点について外部評価委員会で、過去にもご指摘をいただいたため、現在の指標も含めて、指標を作った経緯を一覧表にまとめ、引き継ぐことができる状態にしている。そのデータは、企画課にもストックをしており、時の担当者の感覚によって数値が違わないようにするための対策を行っている。今回もそのような形で、取り組んでいきたいと考えている。

#### 委員

「教育文化」の2番の「学校教育」の2番「安心して学べる教育環境づくり」の指標「学校

に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合（時点）」について、この数値の根拠は、全国で実施する全国学力・学習状況調査が基になっている。不登校の子どもや、今拡充されているフリースペース等へ登校してる子どもは、調査に回答をしてないと思われる。特に安心して学べる教育環境を必要としている子どもたちが回答していないとなると、数字が根拠として問題があるのではないか。

#### 事務局

即答できる内容ではないため、再確認をさせていただきたい。

#### 委員

先ほどの地域協議会の話について、40代から60代の参加が少ない理由の1つが、就職氷河期世代の未婚率が圧倒的に高いということにある。自治会活動への参加は、結婚している世帯が多くを占めていることから、地域協議会の参加という指標自体が孤立、孤独状態に陥りやすい人たちを排除しかねない側面も抱えていると思われるため、指標を再検討いただく際の視点の1つとして、お持ちいただけるとありがたい。総じて、指標は、逆進性が働く可能性があるということ想像にこれら全体を通して再検討いただけるといいのではないかと思う。

<以上で議事は終了>

#### 5. 閉会

##### <室長挨拶>

ご検討いただいた指標について、1月29日に最後の総合計画審議会にてお諮りをすることを検討している。早速、今日持ち帰り、ご意見をいただいた点について、担当課と協議の方を進めて参りたいと思っているためよろしく願います。

本日は、大変お忙しい中、また本当に寒い中をお越しいただき感謝申し上げます。本日の会議をこれにて閉じさせていただく。雪がちらほらと降っているため、お帰りの際は十分お気をつけてお帰りいただきたい。本日は、ご審議いただき改めて感謝申し上げます。

15:30 終了